

社会教育活性化支援事業

文部科学省の公募型委託事業である「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」に採択され、今年度取り組むこととなりました。

つきましては、社会教育委員のみなさまに本事業の第三者評価のお願いを予定しております。

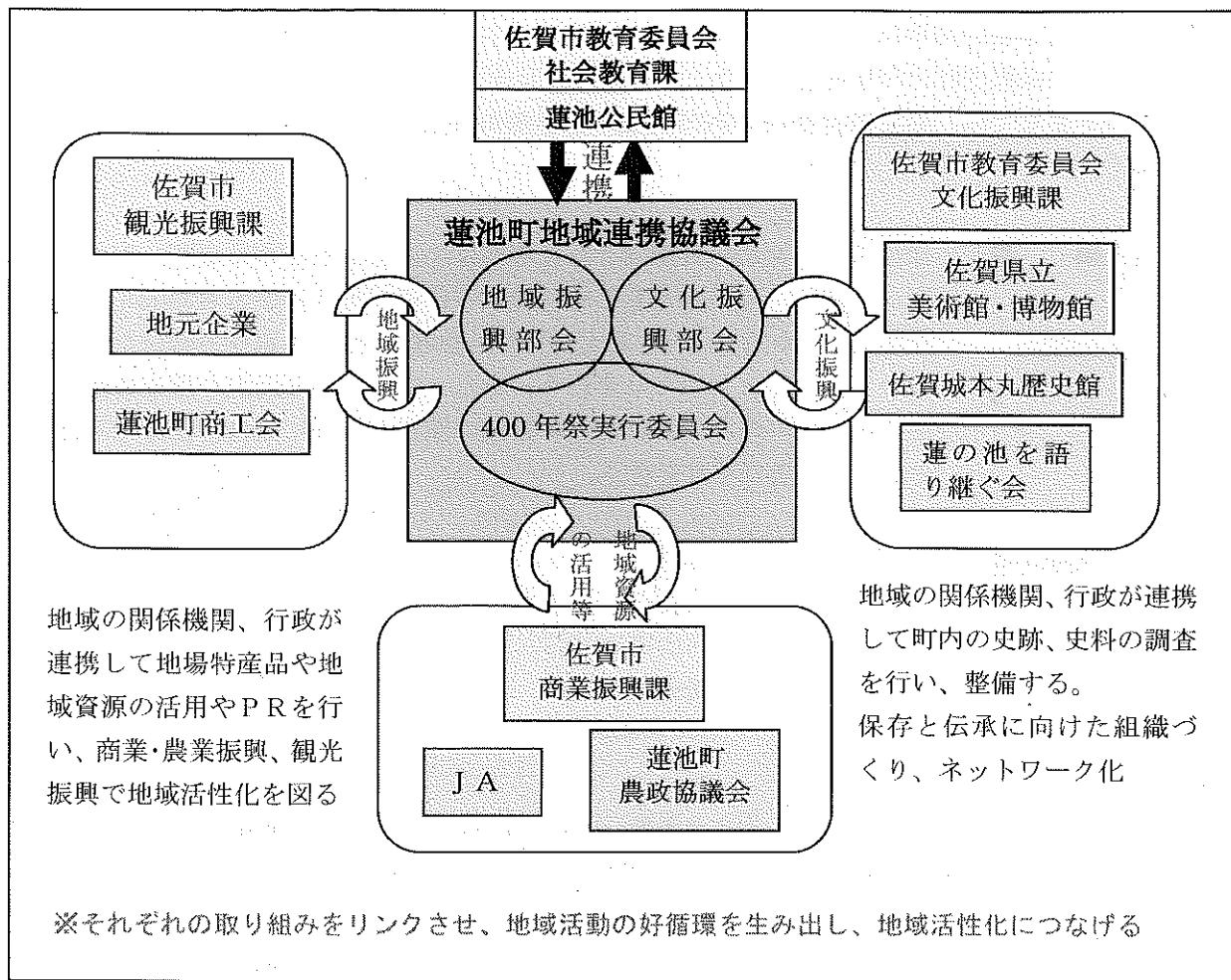
1 概 要 歴史を優れた地域資源ととらえ専門家の力を借りながら史跡・史料を調査、整備し、町の子どもたちへ伝える作業を行う。子どもの頃から豊かな歴史にふれることで、郷土に誇りと愛着を持ち、生涯住み続けたい町、帰ってきたいまちづくりを行う。また一方で、歴史資源を観光資源として活用し、町外から訪れた人が蓮池の歴史と人情に触れ、住んでみたいと感じるまちづくりを行う。

2 実施組織 蓮池町地域連携協議会
蓮池歴史本編集委員会
蓮池公民館
市教育委員会社会教育課 ほか

3 具体的内容

- (1) 支援プログラム実施に向けた組織づくり、関係機関のネットワーク
- (2) 歴史資源の調査、整備
 - ・町内の史跡、資料の調査とリスト作成
 - ・調査したことをまとめ、本を刊行のための準備
 - ・郷土史編集委員会（仮称）の設置
 - ・史跡の案内板設置準備と史跡マップ作成準備
 - ・シニア世代の地域人材を発掘
- (3) 地域文化の伝承
 - ・郷土学、古文書講座の開催
 - ・ボランティアガイド養成講座の開催【30人養成目標】
 - ・伝承文化の体験講座の開催
- (4) 地域資源の観光化
 - ・空き家を利用したまちの駅「壳茶翁の駅」の開設準備を行い年度内のオープンを目指す。
 - ・散策マップ、ボランティアガイドを育成する。
 - ・町外在住者対象の郷土料理、地域文化の体験会の実施
鼓の胴の松飾りを作成する教室を開催。同時に伝統食のふるまいを行う。【参加者 100名を目標】
 - ・藩政時代の習わしを踏襲した観月会を開催【500名を目標】
 - ・直澄公生誕400年祭（平成27年）の開催の準備
(実行委員会設立)

○事業の実施体制



※蓮池町地域連携協議会を核として蓮池公民館・社会教育課と連携を図りながら、関係機関とのネットワークをはかる。

○支援プログラム実施スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議	随時								
組織づくり		↔	↔						
ネットワーク化		↔	↔						
歴史資源調査		↔	↔						
古文書講座			↔	↔					
郷土学講座				↔	↔	↔	↔		
まちの駅準備				↔	↔	↔			
地域文化の伝承				↔	↔				
観月会				↔	↔				
地域文化体験会					↔	↔			
ボランティア養成				↔	↔	↔	↔		

公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム

参考

地域社会における様々な現代的課題（経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、過疎化の進行等）に対し、公民館等が行政の関係部局との垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取組みを支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域のきずな、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図り、元気な日本を取り戻すことを目指す。

全国に約16,000館設置された「ソーシャルキャピタル」（社会関係資本）としての公民館を活用

①若者の自立・社会参画支援プログラム

- 「地域若者サポートステーション」と連携したニート等への居場所の提供、就労支援。
- 学校教育への不適応や学校外での学習に問題を抱える児童・生徒への学びの支援。
- 専修学校、NPO、企業・福祉施設等が連携した擬似職場体験の機会提供、職業教育支援。

②地域の防災拠点形成支援プログラム

- 消防団等と連携し、災害発生時の避難方法等に対する啓発活動や体験型避難訓練等の実施や、地域の防災マニュアルの作成。
- 公民館等が避難所となつた際の運営方法や関係機関との円滑な連携体制の構築等、ICT機器等を活用した地域防災拠点体制の構築。



③地域人材による家庭支援プログラム

- 学校等と連携し、いじめや不登校、児童虐待や貧困の連鎖防止など、課題を抱え孤立しがちな家庭への地域人材による支援、専門家等によるサポート体制の構築。
- いじめや児童虐待などを社会的課題に対応した親向け学習プログラムの開発。

④地域振興支援プログラム

- グリーンエネルギーへの転換の必要性に伴うスマートコミュニティ化を推進するための環境、エネルギー教育。
- 地域の実情に応じた人権教育の取組み。
- 地域人材による女性活躍促進キャリア教育。
- 図書館を活用した起業支援、博物館を活用した地域観光の振興等。

地域自らが特色を持った地域づくりを行い、地域コミュニティの再生が図られることにより、元気な日本を取り戻す。

【事業内容】

(委託)上記5テーマ×30箇所=150箇所
取組の定着までのプロセスを踏まえ、最大3年を上限として段階的な事業計画とすることが可能。
(直轄)「事業評価・検証委員会」の実施、周知・広報活動、全国大会の実施